

— 令和元年度 —

安芸市教育委員会

自己点検・評価報告書



安芸市教育委員会

令和2年12月

令和元年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
1 教育委員会の活動 【資料 P5】	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	○定例会…毎月（計12回） ○臨時会…随時 7月、8月、2月、3月2回 （計5回開催）	A
		② 運営上の工夫	○重要案件（教育行政方針等）は、審議資料を事前配布。	B
	(2) 教育委員会と事務局との連携		○毎月の定例委員会で当該月の事業報告を行い、意見・感想を聞いている。また、翌月の事業予定を報告し、参加・協力を依頼している。	A
	(3) 教育委員の自己研鑽		○市町村教育委員会研究協議会 10/9 3名参加 ○県連合会定期総会・研修会 2/6 3名参加 ○地教連研修会 10/4 3名参加 2/4 4名参加 ○安芸の教育を考える会 8/2 4名参加 ○総合教育会議 2/21 4名参加 ○学校教育課及び生涯学習課関係行事 研修等への出席・参加	A
	(4) 支援・条件整備	① 学校訪問・支援	○学校長ヒアリング及び学校訪問 5月（教育目標・経営方針等） ○校長会 4月×2回・6月・7月 8月・10月・12月・2月（計8回） ○臨時校長会 2月、3月 ○教頭会 9月 ○運動会、統一参観日ほか	A
		② 所管施設訪問・支援	○全国書展や同高校生大会の表彰式など市主催行事や各学校行事へ積極的に参加できたが、公民館など社会教育施設の訪問までには至っていない。	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・ P2】	(1)	教育行政の基本的な方針に関すること	2月定例委員会で審議	A
	(2)	教育委員会規則等の制定または改廃に関すること	(4月) ○安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例について ○安芸市都市公園条例の一部を改正する条例について ○安芸市集会所条例の一部を改正する条例について (6月) ○安芸市畑山ふるさと交流センター条例等の一部を改正する条例について ○安芸市民会館条例の一部を改正する条例について ○安芸市体育館条例の一部を改正する条例について ○安芸市武道館条例の一部を改正する条例について (12月) ○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について ○安芸市教育委員会職務決裁規程の一部を改正する訓令について	A
	(3)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	該当なし	—

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
<p style="text-align: center;">2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・ P2 】</p>		<p>(4) 職員の任免その他人事に関すること</p>	<p>(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸市少年育成センター運営委員及び安芸市少年育成センター補導委員の委嘱について ○安芸市女性の家運営委員会委員の委嘱について ○安芸市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について ○安芸市立歴史民俗資料館運営委員の委嘱について ○安芸市立書道美術館長兼安芸市立歴史民俗資料館長の委嘱について ○安芸市市民館運営審議会の委員委嘱について ○安芸市公民館活動指導員の委嘱について ○安芸市公民館長の委嘱について ○安芸市公民館の公民館主事の委嘱について <p>(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸市社会教育委員及び安芸市公民館運営審議会委員の委嘱について ○安芸市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○安芸市スポーツ推進委員の委嘱について ○安芸市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について ○安芸市少年育成センター運営委員の委嘱について ○安芸市少年育成センター補導委員の委嘱について(5月追加分) 穴内地区 <p>(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸市少年育成センター補導委員の委嘱について <p>(1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について <p>(3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度教職員の人事異動について ○令和2年度教育委員会事務局職員の人事異動について

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
	(5)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関する事	<p>○当初予算または補正予算を審議し、原案承認。その後、議会で議決・承認。</p> <p>※以下の定例会 補正予算 5月・8月・11月・2月 当初予算 2月</p>	A
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	① 基礎学力の定着に関する支援	○到達度把握推進事業 【資料 P8】	A
		② 児童生徒の安全対策、教育環境の支援及び整備の推進	<p>○学校図書館環境整備 【資料 P10】</p> <p>○就学援助 【資料 P11・P12・P13】</p> <p>○小学校空調設備整備工事 ○小学校フェンス整備工事 ○下山小学校トイレ改修工事 【資料 P11】</p> <p>○情報教育整備 ○教育振興 ◇電子黒板設置等 【資料 P12・P14】</p> <p>○安芸中学校ポンプ取替工事 ○安芸中学校空調設備整備工事 ○清水ヶ丘中学校空調設備整備工事 ○安芸中学校グラウンド照明改修工事 【資料 P13】</p> <p>○中学校建設事業 【資料 P13】</p> <p>○学校保健事務費 【資料 P23】</p> <p>○学校給食施設管理運営事業 【資料 P29】</p>	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	③ 学校、保護者、 地域との連携強化 の推進	<p>○安芸市教育の日(統一参観日) 参加者 1,081名 (H30 1,292名)</p> <p>○防災の日 ◇地域住民と防災訓練等</p> <p>○地域学校協働本部事業</p> <p style="text-align: right;">A</p>
		④ 指導力向上に関 する支援	<p>○育英事業(奨学資金貸付・図書購入) 【資料 P5】</p> <p>○教育指導事業</p> <p>○ALT招致事業 【資料 P6】</p> <p>○スクールカウンセラー配置事業</p> <p>○特別支援教育支援員配置事業 【資料 P7】</p> <p>○スクールソーシャルワーカー活用事業 【資料 P8】</p> <p>○中学校組織力向上のための実践研究事業</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業</p> <p>○小学校小規模・複式校における授改善業・特色ある教育課程推進事業</p> <p>○英語教育推進事業</p> <p>○がん教育推進事業</p> <p>○メンター制を活用した人材育成実践事業</p> <p>○地域教育振興支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓く、たくましい人材育成事業 ・夢・志を育む支援事業 ・不登校支援事業 <p>【資料 P9】</p> <p style="text-align: right;">A</p>

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること	⑤ 豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○わがまちの道徳教育推進事業 ○学校活性化・安定化実践研究事業 ○夢・志を育む学級経営のための実践研究事業 ○山の学習支援事業 	A
	(2)	生涯学習に関すること	① 生涯学習の推進 【資料 P3】 【資料 P14・17・18】	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会の開催及び研修会への参加 ○公民館活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇活動指導員会、公民館館長主事会、公民館連絡協議会等の開催、交歓卓球大会、交歓ピットリ駅伝大会、郡市社会教育連絡協議会等への参加、地域に根ざした自主事業の推進、社会教育諸学級・公民館講座の開設 ○公民館及び集会所の整備・改修 <ul style="list-style-type: none"> ◇公民館(9館)空調設備整備工事設計委託業務 ◇栃ノ木公民館滅菌器・浄水器取付工事 ◇赤野公民館玄関外部天井修繕 ◇宮田岡集会所防犯バッテリー取替修繕 ○集会所耐震化 <ul style="list-style-type: none"> 春日玉造集会所耐震補強工事 一ノ宮(過疎団地)集会所耐震補強工事 住吉集会所耐震補強工事 ○市民会館施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ◇年間 575 回 / 延べ 20,143 人 (H30 679 回・延べ 19,611 人) ○夏季大学講座の開設 <ul style="list-style-type: none"> 4 講座実施 (H30 4 講座) 受講者 761 名 (H30 949 名) ○成人式の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◇新成人参加者：124 名 	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	① 生涯学習の推進 【資料 P16】	○放課後児童対策 ◇安芸学童保育所 在籍児童数平均 39 名／日 開所日数 289 日 ◇川北学童保育所 在籍児童数平均 24 名／日 開所日数 251 日 ◇土居学童保育所 在籍児童数平均 41 名／日 開所日数 250 日 ◇井ノ口学童保育所 (7/8 開所) 在籍児童数平均 15 名／日 開所日数 189 日
		② 体育・スポーツの推進 【資料 P24～P28】	○スポーツ振興 ◇安芸市体育会・スポーツ推進委員会・スポーツ振興審議会等の開催 ◇早起きソフトボール大会の開催 参加 10 チーム (H30 10 チーム) 186 名参加 (H30 176 名) ◇第 4 回全国大学女子硬式野球選手権高知大会の開催 8 大学 253 名参加 (H30 8 大学 216 名) ◇安芸タートルマラソン全国大会開催 申込者 1,063 名 (H30 1,009 名) 完走者 978 名 (H30 941 名) ◇枳焜山関郷土後援会の支援 (総会・理事会、帰郷時の各施設訪問調整、激励会等の開催) ◇新年行事の開催 走ろう会 207 名参加 (H30 200 名) 寒中水泳大会 37 名参加 (H30 48 名)

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	② 体育・スポーツの推進 【資料 P24～P28】	◇体育会主催大会の開催支援 4大会 (H30 8大会) 878名参加 (H30 1,156名) ◇市体育祭の開催支援 14種目 (H30 12種目) 1,372名参加 (H30 941名) ◇市主催大会及び関係行事の開催支援 14行事 (H30 18行事) 3,435名参加 (H30 3,159名) ◇総合型地域スポーツクラブ運営に対する支援 ◇大相撲安芸場所開催 1,600名来場 ○施設整備 ◇市体育館トレーニング室整備 ◇市営球場受水槽改修工事実施設計 ○阪神タイガース春季・秋季キャンプ 受入れ及び支援 秋季 33,700名来場 (H30 28,400名) 春季 13,700名来場 (H30 11,550名) ○ウエスタンリーグ公式戦 (阪神対広島) 2,419名来場 (H30 雨天中止) ○スポーツ合宿支援事業の継続 延宿泊数 2,437人 (H30 3,805人)	S
		③ 芸術文化の推進 【資料 P14・P15】	○美術展覧会 ◇一般の部：洋画、日本画、写真 書道、工芸彫塑 合計 211点出品 (H30 222点) 入場者 718名 (H30 731名) ◇小中の部：図画、硬筆、毛筆 合計 3,760点出品 (H30 3,800点) 入場者 2,229名 (H30 2,035名) ○文化協会の育成、支援 ◇総会、郡市文化協会、県文化協会 総会、研修会への参加 ◇市民音楽祭、芸能祭、童謡の里あ き芸術展の開催 ◇自主事業の開催 ・上映会「万引き家族」来場者 385名 ・上映会「あの日のオルガン」 来場者 208名 ・コンサート「WINDS×JAZZ」 新型コロナウイルス感染症のため 中止	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	④ 人権教育の推進 【資料 P4・P19】	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸市人権教育研究協議会の運営（総会、研究大会、理事会の開催、会員数の拡大） ○部落差別をなくする運動記念講演会、四国地区人権教育研究大会、四国地区人権教育夏期講座、高知県人権教育研究大会（当日は台風のため中止）への参加 ○地区別懇談会 87名（H30 72名） テーマ：高齢者の人権 ○隣保館運営支援事業 特別事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇デイサービス事業 年間 379回・利用者延べ 2,755人 ◇地域交流促進事業 年間 160回・利用者延べ 2,117人 基本事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇福祉・生活相談・教育相談他 ◇館だより等の発行 年間 9回 ◇地域の人口・世帯等調査 毎月 ◇市税等の収納受入 年間 185件 ◇交流イベントの開催 運動会、秋祭り、三世代餅つき 人権フルマラソン、納涼祭 市民館施設利用状況 年間 8回 延べ 235人 	B
	(3) 書道美術館	① 書道文化の育成と推進 【資料 P20】	<ul style="list-style-type: none"> ○書道作品の収集及び保存 寄贈作品 14点（H30 7点） 寄贈書籍 8冊（H30 18冊） ○書道振興協議会の支援 ○第37回安芸全国書展開催 応募数 1,305点（H30 1,404点） 入館者 1,462名（H30 1,364名） ○第16回安芸全国書展高校生大会開催 応募数 805点（H30 789点） 入館者 255名（H30 292名） ○第18回高知連合選抜書展開催（隔年） 作品数 195点（H29 196点） 入館者 582名（H29 549名） ○企画展「恩地春洋遺墨展～安芸全国書展の軌跡～」開催 入館者 346名 ○童謡の書展開催 作品数 56点（H30 67点） 入館者 176名（H30 256名） 	

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(3)	書道美術館	② 書道美術館の 利用の推進 【資料 P20】	○開館日数 294日 ○総入館者数 3,418名(H30 3,002名) ○幅広い層への書道文化振興と次世代育成を推進し、「書道の里・あき」を全国にPRした。	A
	(4)	歴史民俗資料館	① 文化財の保存 と活用の推進 【資料 P15・P17】 【資料 P21・P22】	○歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護審議会の開催、東部文化財保護連絡協議会、こうちミュージアムネットワーク、四国博物館協議会への参加 ○文化財パトロール実施（伊尾木洞、安芸国虎墓、畑山ムカデランなどの巡視） ○文化財防火デー実施（井ノ口・岩崎彌太郎生家） ○文化財史跡めぐり実施（徳島県板野町 千寿丸ゆかりの地・町内史跡めぐり） ○埋蔵文化財包蔵地にかかる工事等の対応（立会、試掘調査） 安芸城跡、黒鳥遺跡、瓜尻遺跡、ジョウマン遺跡、鶴ヶ岡遺跡 ○国の重要伝統的建造物群に選定された土居廓中地区内にある伝統的建造物等の修理修景事業（補助） 3物件	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 歴史民俗資料館	② 資料館の利用の推進 【資料 P21～P22】	<p>○開館日数 299 日</p> <p>○総入館者数 4,850 名 (H30 5,548 名)</p> <p>○常設展示 五藤家コーナーを季節ごとに入れ替え、四季にあわせた展示を行う。</p> <p>◇春のコレクション展 576 名</p> <p>◇夏のコレクション展 1,228 名</p> <p>◇秋のコレクション展 420 名</p> <p>◇冬のコレクション展 563 名</p> <p>○企画展・特別展</p> <p>◇企画展「安藝国虎没後 450 年記念展」 入館者 1,300 名</p> <p>◇特別展「安芸のおひなさま」 入館者 544 名</p> <p>○資料の閲覧・撮影・掲載許可 35 件</p> <p>○資料の貸出 4 件</p> <p>○資料の寄贈 6 件</p> <p>○資料の寄託 新規なし</p> <p>○レファレンス 10 件</p> <p>○五藤家安芸屋敷の利用 12 件</p> <p>○ホームページやフェイスブック、市の広報などに館内情報を掲載</p>

A

大項目		中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務		(5) 図書館	① 図書館の利用の推進 【資料 P19】	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ◇利用者数 23,059名 (H30 22,425名) ◇ポイントカードキャンペーン実施 ○資料の展示 ○リサイクル図書無料配付 <ul style="list-style-type: none"> コロナにより中止 (H30 168名) ○お話会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◇童っ子(お話し会) <ul style="list-style-type: none"> 年間11回開催、141名参加 (H30 10回、101名) ○図書の団体貸出及び相互貸借 <ul style="list-style-type: none"> ◇貸出 一般53冊 (H30 26冊) 児童書544冊 (H30 595冊) ◇借受 835冊 ○新刊図書の紹介(毎月・市広報) ○図書館だよりの配布 <ul style="list-style-type: none"> (3ヵ月毎・小中学校) ○蔵書検索システム運用 	B
		(6) 女性の家	① 女性の利用の推進 【資料 P23】	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会の開催 ○女性の家だよりの発行(年3回) ○常掲展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 毎月開催357点展示 (H30 312点) ○安芸市連合婦人会活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> (総会、定例会、スポーツ大会等) ○女性の家主催講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◇前期講座 5講座34回延べ261人 (H30 7講座50回延べ704人) ◇特別講座 2講座7回延べ96人 ◇後期講座 5講座5回延べ43人 (H30 7講座9回延べ84人) ○学習、趣味、健康等のサークル活動の育成及び支援 <ul style="list-style-type: none"> サークル登録数: 28団体450名 (H30 28団体 450名) 	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(7) 育成センター	① 育成活動の推進 【資料 P29～P31】	○放課後子ども教室推進事業 実施場所：9ヶ所（H27.5月～安芸第一小教室開設） 実施内容：宿題、スポーツ、茶道、折り紙等 参加延人数：5,055名（H30 5,688名） ○子ども会活動の推進・連携 スポーツ大会、ファミリー凧上げ大会、JLバザー等開催 ○青少年安芸市民会議活動の推進・連 会 夏休み親子木工教室開催：親子で折りたたみイスを作ろう！ 清掃ボランティア活動実施 ハッピースマイル運動の実施 環境浄化活動：白ポスト有害図書回収
		② 補導活動の充実 【資料 P29・30】	○補導活動 補導委員会等の開催 夜間パトロールの実施 特別夜間パトロールの実施 ○防犯活動 スクールガード・リーダーによる学校等の巡回。 スクールガード養成講習会の実施 青色回転灯装着車2台による地区別巡回 ○不審者情報の収集、関係機関への連絡 ○広報活動 広報等での啓発活動 コンビニ・量販店への啓発活動 ○地域、学校からの相談、連絡

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(8)	教育研究所	① 教育研究の推進 【資料 P9・P10】	<ul style="list-style-type: none"> ○研究協力校(4校)・グループ研究(2) ◇研究所だよりで情報発信(年5回) ◇学校訪問で進捗状況確認 ◇研究紀要に成果を収録し、配布 ○保幼小中連携教育推進事業 ◇連携推進校の指定 ○社会科副読本評価問題の配布 ○新任教員フィールドワーク研修(2回) ○外国語活動(ALT)の年間計画・調整 ○研究所だよりの発行(5回) 	A
			② 不登校児童・生徒の支援 【資料 P9・P10】	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策事業 ◇ふれあい教室の運営 ◇市内小中学校訪問の実施 定例訪問 10回 在籍校訪問 3回 ◇長期欠席(不登校等)実態調査を年4回実施 ◇該当児童・生徒・保護者への支援 ◇家庭との連携活動 ◇各種研修への参加 ◇啓発活動(学習会の実施) ◇ふれあい通信の発行(11回) ○教育支援センター児童生徒送迎事業 ○野生塾等による不登校児童生徒支援事業(7回) ○スクールアドバイザー・アウトリー型SCの派遣 ◇校内研修及び保護者・児童生徒支援 	A

※評価ランク内容

S	A	B	C
優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている。	優れた取り組みがなされており、成果が上がっている。	問題なく、取り組みがなされている。	取り組んでいるが、更なる改善が必要である。

自己点検・評価に対する意見(学識経験者の知見)

はじめに

安芸市教育委員会（以下、「市教委」という）の自己点検・評価報告書及び評価関係資料に基づき、学校教育課植野次長及び生涯学習課長野課長より丁寧で詳しい説明を受けた。それを踏まえ質疑応答に入り、市教委外部評価委員3名が大項目・中項目・小項目について、評価したことを報告する。

市教委にあっては、市の行政方針に則り、学校教育課と生涯学習課は多岐にわたる事業の管理・執行に尽力をし、費用対効果を挙げていると判定した。

1 教育委員会の活動

市教委は管轄する分野全般に市民の視点に立ち、積極的に業務を遂行している。それは、日常の諸活動からみてもあらゆる業務に精力的に取り組んだ結果、市民の教育及び文化活動等大きく貢献していることが可視化できる。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況

定例会（12回）、臨時会（5回）の開催は年間15回もあり、申し分ないと考える。

②運営上の工夫

資料は事前に配布され、内容について十分な整理ができる余裕がある。

(2) 教育委員会と事務局との連携

定例教育委員においては各部署からの報告により、進捗状況と課題等が把握できる。所管分野より当該月や翌月、翌々月の事業等の事業報告について、評価や改善点についての提言及び指摘ができています。

(3) 教育委員の自己研鑽

市教委関連の行事等へも積極的な参加があることは教育委員の学ぶ姿が伺える。生涯学習課関係の諸行事や研修への参加も望まれる。

(4) 支援・条件整備

①学校訪問・支援

市教委は、現場の声を真摯に受け止め、緊急性のある課題については早急にその実現を図っている。教育現場の要請に即座に対応している点は評価できる。

②所管施設訪問・支援

市主催行事や市内各小中学校の学校行事、所管施設の行事等への積極的な参加が認められる。公民館など社会教育施設にもできるだけの訪問を望みたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

市教委は、教育行政方針の徹底化を図るため、関係機関の職員がその基本的な方針の趣旨の周知徹底を図るように指導している。その都度、検証も図っている。

(1) 教育行政の基本的な方針に関すること

市教委は教育の理念を示し、具現化のための審議を重ね、長・短期的な教育の姿勢を明確にしている。

- (2) 教育委員会規則等の制定または改廃に関すること
改正する規則・条例については、遺漏なく確実に提出されている。
- (3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
特になし
- (4) 職員の任免その他の人事に関すること
各機関の運営委員や委嘱についての人選は、その任に相応しい人物に委嘱している。
- (5) 教育予算等の議会での議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関すること
当初予算や補正予算について、審議は妥当である。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

- (1) 学校教育に関すること

①基礎学力の定着に関する支援

到達度把握推進事業により、市内小中学校の基礎学力の定着と学力の向上が図られている。結果の分析により、各小中学校では授業の工夫と改善が図られている。また、習熟度別学級や放課後学習等の取組での学力の定着に力を注いでいる。こうした各学校の努力で、「全国学力学習状況調査」で市内小学校の算数・国語、中学校の数学・国語・英語において全国平均正答率を上回っている。市教委の指導の下、学校・教員の取組と努力の結果と評価する。

「学校教育」に関心を向ける以前に、学力の基盤となるしつけなどの人格形成や体力(忍耐力・持続力等・健康(心身のバランス)等も就学前教育で身に付けさせるべきである。

これまでの安芸市学力調査で学力の課題は明確になっており、各学校は学力向上に取り組んでいる。したがって、安芸市学力調査の今後の継続については検討していく必要があるとの意見もある。

②児童生徒の安全対策、教育環境の整備の支援及び整備の推進

安全対策については、補導活動や防犯活動及び広報活動により、非行防止や夜間徘徊等に成果が見られる。その成果は数値でも明らかである。さらに、市民全体が子どもを見守るという意識の定着が重要である。

学校のトイレは現代の生活スタイルに合った洋式が求められる。和式は子どもが好んではない。我慢をしている子どももいる。

教育環境の整備は計画に基づき、着々と進められている。これからの情報教育・社会への対応には、ICT(電子黒板・パソコン等)の教育機器のさらなる充実を進めるべきである。ただし、情報教育においての環境整備は、基本的なレベルでは同じ条件整備が必要である。学校によって差があるのは好ましくない。

また、不登校の子どもを受け入れる「ふれあい教室」もインターネット環境を整備すべきである。

しかしながら、教育は機械的なものではなく、人と人の温かい心の交流であることを肝に銘ずべきである。なぜなら、児童生徒の成長は、教員の人間性から受ける影響が多であるからである。

③学校・保護者・地域との連携強化の推進

学校・保護者・地域が連携協力を基盤に、地域全体で教育に取り組む体制が築かれている。各学校は、地域の文化の中心としての存在感をさらに示してほしい。

教育の日、防災訓練への参加者数は年によって増減はあるが、継続すべきである。こうした

活動の展開により、地域と学校の一体化が目に見えてくるものである。

特に、安芸市教育の日は、県下に先立っての取組であり、市民に定着しており評価できる。

④指導力向上に関する支援

多様な事業を積極的に導入し、各分野での指導力を図ると共に、学校に活力を与えている。これらへの支援により、特色ある学校づくりによる取組で、児童生徒の学習意欲の向上をはじめ、発達段階に応じた適切な指導・対応が実施されている。

近年、発達障害を抱えた児童生徒の判定が増加傾向にある。さらなる特別支援教育支援員の配置が求められる。支援員の任用に当たっては、支援員としての目的や内容・役割についての指導をしておくべきである。時々には、研修も実施する必要がある。

⑤豊かな心を育む教育の推進

豊かな情操は教育活動のあらゆる場面で培うべきであり、各校はその充実を期して取り組んでいる。

(2) 生涯学習に関すること

①生涯学習の推進

公民館活動は、地域活動の中心的な役割を十分に果たしている。多くの活動から地域住民との連携、地域コミュニティの育成が図られている。また、修繕・改修や耐震化に向けた取り組みも進んでいる。

放課後児童対策事業により、保護者・家庭が安心して働ける環境がつくられ、児童の健全育成に結び付いている。

②体育・スポーツの推進

各種大会の開催やスポーツを楽しむ機会を設け、スポーツの普及と拡大、心身の健康増進と生きがいを見出す生涯スポーツの目的を達成している。

③芸術文化の推進

市民に芸術文化に接する機会を提供し、教養を高め、芸術への創作・鑑賞により心に潤いをもたらしている。しかしながら、市民会館の大ホールは、音響・照明等の精度は悪く文化ホールとは呼べない。、文化の向上と発展のための市民会館の新設が求められる。その際、駐車場スペースも広く確保し、会議室も多く設けることである。また、絵画・彫塑・工芸等の作品を常設できる美術館の設置も期待する。

移転の場合は、文教地区の構想の下に市民会館・図書館・女性の家・体育館等を隣接するのが相応しい。その際には、駐車場スペースを十分にとることが望ましい。

④人権教育の推進

市教委は関係機関との連携の下に人権意識の高揚と普及に積極的に取り組み、広く市民に啓発していくことが求められる。地区別懇談会への参加者が少数であり、意義の周知徹底を図ることである。

(3) 書道美術館

①書道文化の育成と推進

小・中・高・一般と幅広い層への書道文化を広め、「書道の里・あき」の名を全国に知らしめているのは財産となる。書道文化は市の文化の特徴であり、学校教育と連携した取組で普及を図る必要がある。

②書道美術館の利用の推進

安芸市が全国に誇れる施設であり、入館者数増のアイデアを募りたい。教育学習施設として、小中学生児童生徒に書に親しむ機会を求める。

(4) 歴史民俗資料館

①文化財の保存と活用の推進

土居廓中地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことは喜ばしいことである。歴史的風致や景観を後世に伝えると共に、市民に意義を訴えたい。また、学校教育との連携を図りたい。

②資料館の利用の推進

常設展示、企画・特別展示は観光資源としての価値がある。児童生徒にも学習施設としての利用促進を図りたい。出前授業での文化財の紹介もほしい。

(5) 図書館

①図書館の利用の推進

図書館としての機能・役割の充実に努めている。これからの図書館像を求め、図書館というイメージの枠を超えた転換を探ってみるのはどうだろうか。

(6) 女性の家

①女性の家の利用の推進

女性の家の利用者数と回数は非常な多さである。現在の施設ではこれ以上の活動は限界であり、一般市民・団体等の活動の活性化を図る上で、地震・津波も考慮して新築移転が考えられる。

(7) 育成センター

①育成活動の推進

安芸市の次代を担う児童生徒や青少年の健全育成を果たすために、自然体験やスポーツ活動等を実施することで取り組んでいる。

幼少期から遊びの文化を継承すると共に、自ら進んでボランティア活動に参加する意識を育成することが大切である。

②補導活動の充実

防犯及び補導活動により、日常の見守り活動の効果が出てきていることが歴然と数値に現れている、といえる。

非行、深夜徘徊等の問題は極めて希になった。情報伝達が速やかで、対応も適当である。

(8) 教育研究所

①教育研究の推進

小中の研究推進により充実した成果が得られている。研究協力校・グループ研究制度で教員の資質と力量の向上に寄与している。

②不登校児童・生徒の支援

市においても不登校児童生徒は増加の傾向がある。教育支援センター「ふれあい教室」は温かい雰囲気での指導で彼らの居場所となっている。高校進学や学校復帰を果たす児童生徒も現れている。また、最近では、大学への進学を果たし、不登校児童生徒に対して、夢と希望を与えている。この事実から、「ふれあい教室」の存在の意義・価値があるといえる。今後ますます、教室の存在が貴重なものとなるであろう。

他市町村に籍のある児童生徒、高校生の保護者からの「ふれあい教室に通室できないか」という問い合わせも増えている。市町村の枠を超えた取り組みの一つである。

不登校児童生徒の増加に伴い、「ふれあい教室」指導員の増員が求められる。特に、通室性のほとんどが何らかの発達障害を抱えている。それらの児童生徒に個に応じた適切な指導が求められる。

「野生塾」への参加により、不登校児童生徒の家庭と一般家庭との児童・保護者の交流が見られる。さまざまな活動を取り入れることにより、親子の楽しみの場となり得ている。

以上を令和元年度安芸市教育委員会自己点検・評価に対する意見とし、3名の評価委員の総意で評価をAとした。

令和2年12月8日

安芸市教育委員会外部評価委員

委員長 安岡 雄三

委員 栗山 久子

委員 山田 宗平